

固定資産家屋特定調査業務委託 審査表

業者名

項目			評価の着眼点	配点
1 次 審 査	配置技術者の実績	主任技術者の配置	平成26年度以降主任技術者として同種業務(家屋特定調査)に従事した実績がある。	10
		技術者の配置	平成26年度以降技術者として業務(家屋特定調査)に従事した実績がある。	
	業務実績	同種業務の実績	平成26年度以降地方公共団体の家屋特定調査の受注実績がある。	10
		地域精通度(印西市内における受注実績)	令和3年度以降印西市内における委託業務の受注実績がある。	
	小 計			20

項目			評価の着眼点	配点
2 次 審 査	実施方針・実施体制	実施方針	本業務の趣旨を的確に理解し、具体的かつ論理的な実施方針が示されているか。	20
		実施体制	円滑な業務を実施するため人員配置を含め、十分な体制が整えられているか。	
	作業工程	全般	実績に基づいた効率のかつ適切な工程、事務フローが提案されているか。	40
		作業工程	業務全体の流れが明瞭に表現され、実現可能な工程が提案されているか。	
	業務実績	実績棟数	一つの地方公共団体における家屋特定調査の1年当たりの現地調査実績棟数	20
	その他提案	その他提案	仕様書を上回る技術・付加価値の高い提案がされ、本市にとって有益な提案がされているか。	30
	ヒアリング	プレゼンテーション	・企画提案書の内容をよく補完しており、専門知識を十分に発揮し、必要な成果が得られるものと判断できる内容であるか。 ・質問に対する回答が的確・誠実であるか。	20
	見積金額	見積書金額	配点×(全提案者中最低見積金額/当該提案者見積金額)	50
	小 計			180
	合 計			200

最低基準点	全審査員の採点結果の合計が6割に満たない場合は失格とする。 審査合計点：200点×5人＝1,000点 最低基準点：600点(6割)
-------	---